

手続きかんたん!

# 農泊支援助成金を有効に活用しよう!

『農泊支援助成金』は、宿泊して農山村を楽しんでもらう体験旅行＝「農泊」ができるよう、その受入地を支援するための助成金です。

私たちグリーンツーリズム実践者や農林漁業者、農家民宿経営者等が地域と連携して新しい体験メニューや体験イベントを企画・実施するための活動経費を助成するものです。

地域で又は関係団体と連携して農泊を取り組んでみようと考えるみなさん、この機会を逃さず、ぜひチャレンジしてください!



## 申請手続き、たったこれだけ!

※この取組計画書に申請者プロフィールをつけて提出するだけで、申請完了です!

〈取組計画書〉

別記2様式第1号  
令和元年農林漁業体験施設登録事業取組計画書

令和元年 月 日

「ぎふの田舎へいこう!」推進協議会 会長 様

住所  
団体名  
代表者氏名

申込年月日  
住所・団体名  
代表者氏名

1 事業の取組方針  
(1) 現状と課題

今、課題だと思っていることは何ですか? なぜこの事業をしようと思いましたが?

(2) 事業計画

いつ頃、どんな宿泊型体験ツアーをお考えですか?

取組の推進体制

連携する事業者(代表者) 所在地(住所) 取組における役割

どんな団体と連携して取り組みますか?

\*1団体では取り組みません。複数で取り組んでください。

2 事業費

取組内容 取組 事業費 負担区分 (助成金) (自費) 備考

事業費の概算をお書きください。

\*事業費の半分を助成金(助成金)に記入してください。

\*事業費の残り半分をその他(自費)に記入してください。

## 農泊支援助成金の申請方法は?

### 1 申請書類を入手しよう!

まずは、下記の方法で「取組計画書」と「事業者プロフィール記入用紙」を入手しよう!

① 右のQRコード、又は下のURLからダウンロードしてください。



[https://gifuina.com/farm\\_stay\\_experience/p-7224/](https://gifuina.com/farm_stay_experience/p-7224/)

② 事務局へお電話、又はメールでご連絡ください。申請書類をお送りします。

「ぎふの田舎へいこう!」推進協議会事務局

E-mail: green@gifuina.com

TEL.0575-87-0128

FAX.0575-87-0131

### 2 申請書類を記入して送ろう!

申請書類は、難しくありません。わからないことがあれば、事務局がサポートします。  
\*先着15団体をメドに〆切ります。



## 「農泊支援助成金」制度について

### 事業内容

県内のグリーンツーリズム実践者、農林漁業者、農家民宿等の方々が、岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録されている団体の方々と連携して新しい農泊の体験メニューや体験イベントを企画・実施する場合の経費の1/2を助成する制度です。(助成額上限:100,000円)

### 対象となる企画内容

岐阜県内の複数の事業者が連携して実施する宿泊をともなう体験企画が助成対象となります。(右「助成要件かんたんQ&A」参照)

### 対象経費

賃金	臨時に雇用される事務補助員等の賃金
報償費	連携する事業者(インストラクター等)への謝礼
旅費	助成対象者及び連携事業者等の旅費
需用費	消耗品費、印刷製本費、燃料費、会議費等
役務費	通信運搬費、手数料、保険料、広告料等
委託料	コンサルタント、旅行会社等への委託料
使用料及び賃借料	施設使用料、車両借上料、駐車料等

\*対象外経費:申請団体の職員人件費(臨時アルバイトを除く)、他の補助金と重なる経費、「食」を体験する企画の材料費以外の飲食費、菓子折り・金券等の謝礼、事務機器購入費、その他社会通念上不適切と認められる経費

### 申請時に提出するもの

- 1、取組計画書  
A4用紙裏表の簡単なものです。事業計画や実施体制、予算等を書いていただきます。わからないことがあれば、事務局がお手伝いします。
- 2、申請事業者プロフィール記入用紙  
申請していただいた事業者の住所、TEL、代表者氏名など簡単なプロフィールを書いていただきます。

### 取組終了後に提出するもの

※取り組み後に報告書と添付書類を提出していただき、内容承認後に助成金が支払われます。

- 1、取組報告書  
A4用紙裏表の簡単なものです。実績(結果報告)と支出などを書いていただきます。
- 2、添付書類  
・取組内容がわかる書類(パンフレット、チラシ等)、写真等  
・事業費明細(帳簿)  
・領収書等のコピー

## 助成要件かんたんQ&A



### Q 助成金を申請できる団体は?

① 岐阜県内のグリーンツーリズム実践者、農林漁業者、農家民宿を営む方々が対象です。

### Q 助成を受けるために必要な条件は?

- ① 宿泊をともなう体験企画を立案すること(ただし、昨年度申請した団体の同一企画は不可)
- ② 岐阜県内の複数の事業者が連携して取り組むこと。
- ③ 連携する事業者のなかに岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録している施設又は団体を含むこと。
- ④ 法令遵守。旅行業法、旅館業法、食品衛生法など、関係法令を遵守すること。

### Q 助成額はいくらですか?

① 事業に必要な経費の1/2(1,000円未満切り捨て)です。ただし対象者に対して10万円が上限です。

## 私たちがバックアップします!



- ① 助成金の申請事務をサポートします。  
申請書類の書き方や事業費の予算の立て方など、どんなことでもわかりやすく申請をサポートをします。
- ② 県と連携して専門のアドバイザーを派遣します。  
たとえば、民泊・民宿開業のためのサポートができる専門家など、さまざまな専門家を岐阜県農政部農村振興課と連携して無償で派遣します。
- ③ 地域に出かけて『農泊相談会』を行います。  
地域ぐるみで農泊をどのように行うかなど、ざっくばらんに相談に乗ってほしいというご要望があれば、地域に出かけて「農泊相談会」を行います。
- ④ 地域の課題解決のために専門家をよんで、『農泊出前講座』を行います。  
専門家を呼んで地域で勉強会を開きたい場合は、場所さえ準備していただければ、事務局が準備して無償で『農泊出前講座』を行います。

報告書提出〆切  
《〆切期限》2月23日(金)

